

復旧・復興の進捗状況

～共に立ち上がろう 次代につなぐ新たな丸森^{まち}づくり～

令和3年7月

丸 森 町

令和元年東日本台風災害の概要及び被害状況

1. 令和元年東日本台風の概要

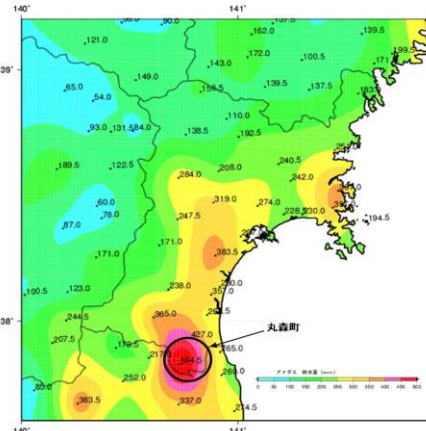
(1) 県内の降水量

表1 各地点の期間降水量（期間：令和元年10月11日午後3時～10月13日午前9時）

観測地点	市町村	降水量(mm)
筆甫	丸森町	594.5
丸森	丸森町	427.0
仙台	仙台市	383.5
雄勝	石巻市	367.0
白石	白石市	365.0
女川	女川町	357.0
岩沼	岩沼市	357.0
大衡	大衡村	319.0
名取	名取市	290.0
塩釜	塩竈市	287.0

出典：「宮城県災害気象資料」（令和元年10月17日 仙台管区気象台）から上位10地点を抜粋

図1 宮城県内の期間降水量分布図



出典：「宮城県災害気象資料」（令和元年10月17日 仙台管区気象台）を基に丸森町作成

(2) 丸森町内の降水量及び河川の水位

表2 町内各観測所の雨量および河川の水位(令和元年10月12日～10月13日)

観測所	総雨量 (mm)	最大時間雨量 (mm)	最大時間雨量記録日時
丸森	427	60	10月12日午後11時
内川	314	54	10月12日午後10時（以降破損により欠測）
笠松	560	78	10月12日午後10時
筆甫	594	74	10月12日午後8時
大内	612	77	10月12日午後10時
大張	481	55	10月12日午後10時

河川名	観測所	最高水位 (m)	降り始めからの上昇 (m)	最高水位記録日時
阿武隈川	丸森	23.44	8.56	10月13日午前5時
内川	内川	—	8.71	浸水により欠測 (10月12日午後9時に9.84mを記録)
雉子尾川	山居	7.11	6.74	10月12日午後11時20分

出典：丸森町資料

2. 主な被害の状況

(1) 人的被害

死者	10人	災害関連死	1人	行方不明者	1人	救助件数	50件 97人
----	-----	-------	----	-------	----	------	------------

(2) 家屋被害

表3 地区別の住家被害件数

(単位：件)

被災区分	地区	丸森	金山	筆甫	大内	小斎	館矢間	大張	耕野	合計
被災区分	全壊	70	4	7	7	4	2	3	4	101
	大規模半壊	132	30	7	4	25	1	4	2	205
	半壊	240	165	26	36	11	7	15	14	514
	準半壊	6	1	0	1	0	3	0	0	11
	一部損壊	77	28	16	38	9	45	13	10	236
計		525	228	56	86	49	58	35	30	1,067

出典：丸森町資料（令和3年6月30日現在）

(3) 施設及び産業関連被害

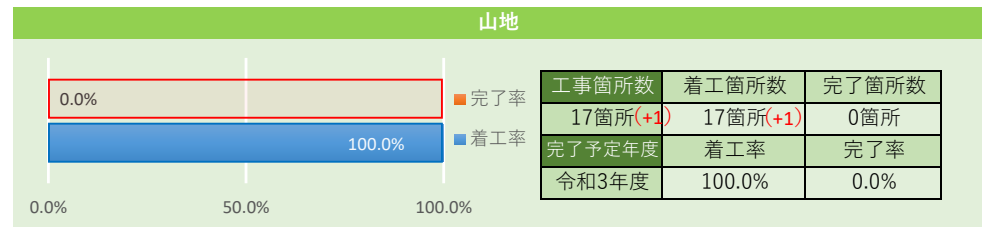
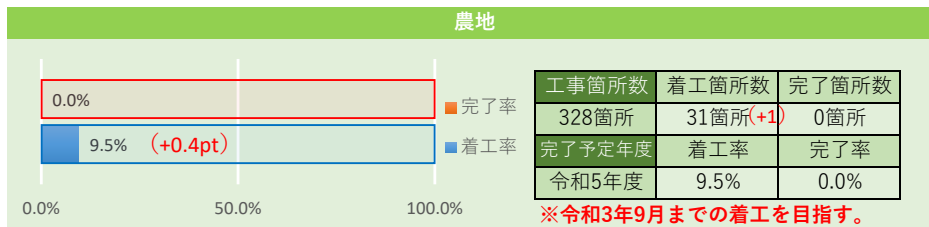
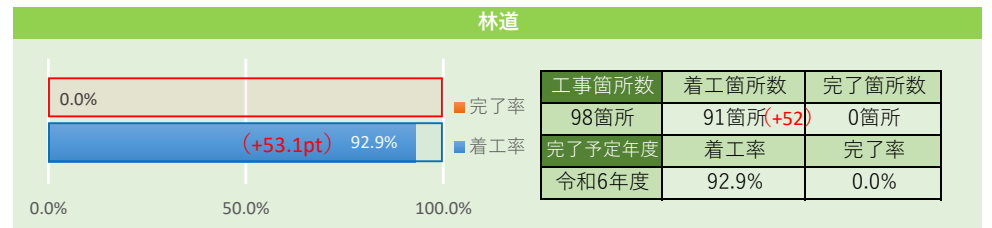
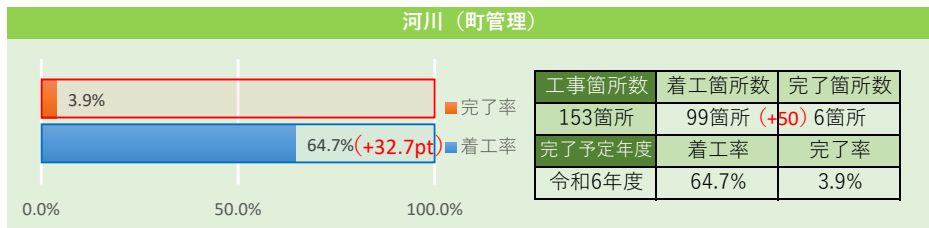
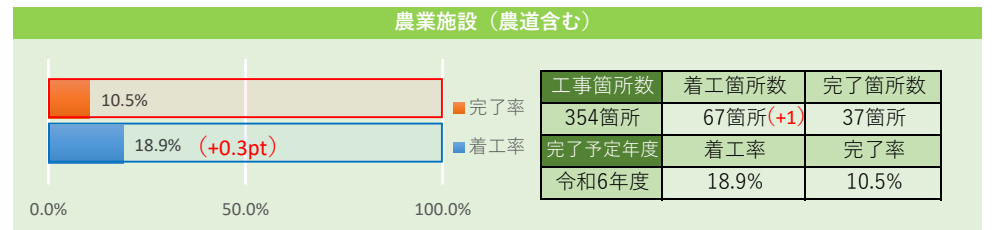
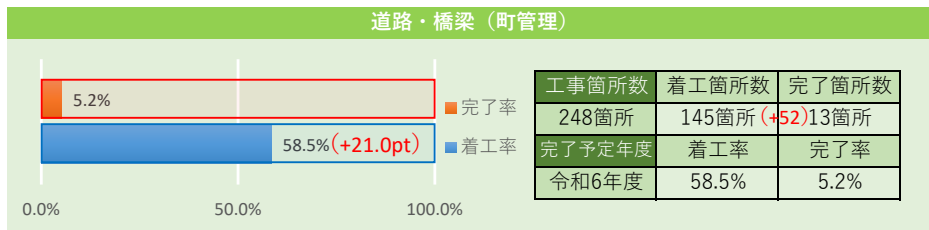
表4 施設及び産業関連の被害状況

施設名等	個所数	金額 (千円)	
公共土木施設	683	12,553,000	
土木施設	道路	341	6,428,300
	河川	338	4,764,700
	橋梁	3	260,000
都市施設	公園	0	0
	雨水ポンプ場	1	1,100,000
農林業施設	2,216	24,678,846	
農業用施設	農地	786	8,830,100
	水路	676	8,627,300
	農道	470	2,779,046
	頭首工等	108	1,850,100
林業用施設	155	2,204,000	
揚排水機場	21	388,300	
公共下水施設	3	51,000	
農業集落排水施設	2	350,000	
小計	2,904	37,632,846	
行政施設、学校教育施設、公営住宅ほか		2,402,784	
農作物 (364ha)、農業用機械等		1,145,440	
商工業関係		6,100,570	
合計		47,281,640	

出典：丸森町資料（令和3年6月30日現在）

事業の進捗状況【見える化指標(町ハード事業)】

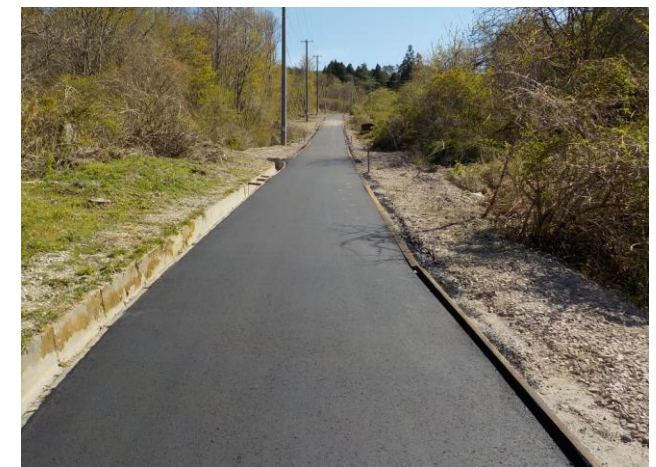
R3.6.30 現在 ※前回(R3.3.31)からの増減をカッコ書きで表示



黒佐野川(大内字南平)復旧後の様子



町道羽出庭線(丸森字羽出庭)復旧工事の様子



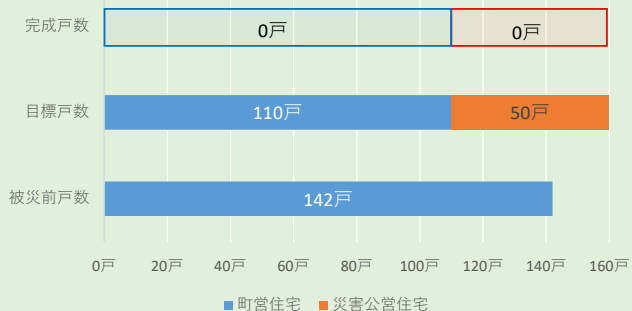
町道砂川線(筆甫字東山)復旧後の様子

事業の進捗状況【見える化指標(町ハード事業)】

R3.6.30 現在 ※前回(R3.3.31)からの増減をカッコ書きで表示

町営住宅・災害公営住宅の整備

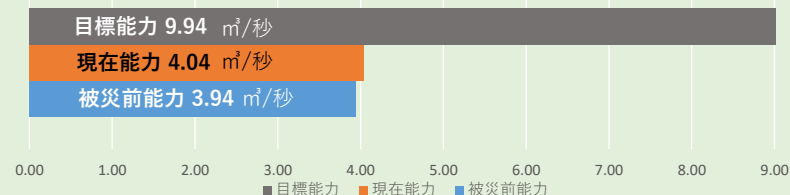
種別	被災前戸数	目標戸数	完成戸数	完成予定年度
町営住宅	142戸	110戸	0戸	令和4年度
災害公営住宅	0戸	50戸	0戸	令和4年度
計	142戸	160戸	0戸	



内水氾濫対策

種別	被災前能力	目標能力	現在能力	達成度	完了予定年度
既設雨水ポンプ場	2.94	2.94	1.06	36.1%	令和3年度
仮設ポンプ※	0.00	(1.98)	1.98	100.0%	令和2年度
新設雨水ポンプ場	0.00	3.00	0.00	0.0%	令和5年度
直接放流管	0.00	3.00 (+1.23)	0.00	0.0%	令和5年度
町ポンプ車	0.50	0.50	0.50	100.0%	令和2年度
可搬排水ポンプ	0.50	0.50	0.50	100.0%	令和3年度
計	3.94 m ³ /秒	9.94 m ³ /秒	4.04 m ³ /秒	40.6%	

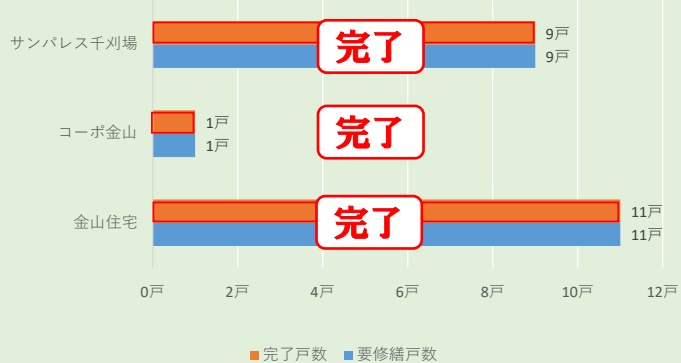
※仮設ポンプはR5年度で撤去するため、目標能力の計には含まない。



注) 目標能力に達しない場合は、国土交通省ポンプ車を要請し対応する。

町営住宅修繕

住宅名	要修繕戸数	完了戸数	完了率	完了予定年度
金山住宅	11戸	11戸	100.0%	令和2年度(R2)12月完了)
コーポ金山	1戸	1戸	100.0%	令和2年度(R2)12月完了)
サンパレス千刈場	9戸	9戸	100.0%	令和2年度(R3)3月完了)



復旧した主な施設

施設名	復旧完了年月
丸森まちづくりセンター	令和2年1月
金山まちづくりセンター	令和元年12月
保健センター	令和2年9月
大張児童館	令和元年11月
たんぼぼこども園	令和2年6月
金山小学校	令和2年8月
筆甫小学校	令和2年7月
耕野小学校	令和2年12月
学校給食センター	令和2年8月



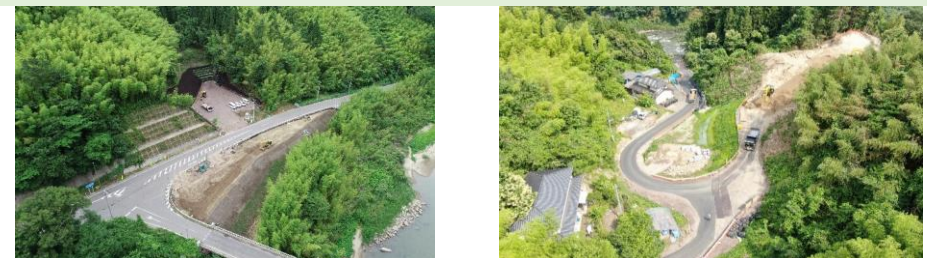
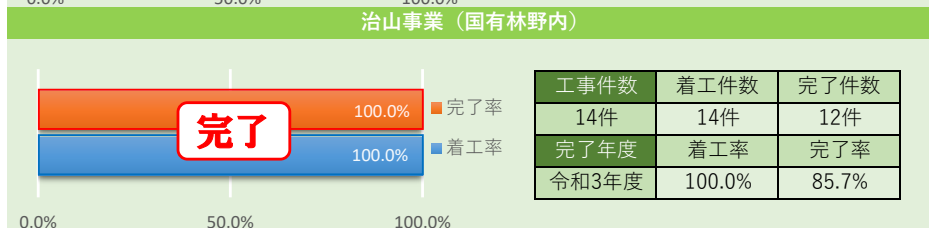
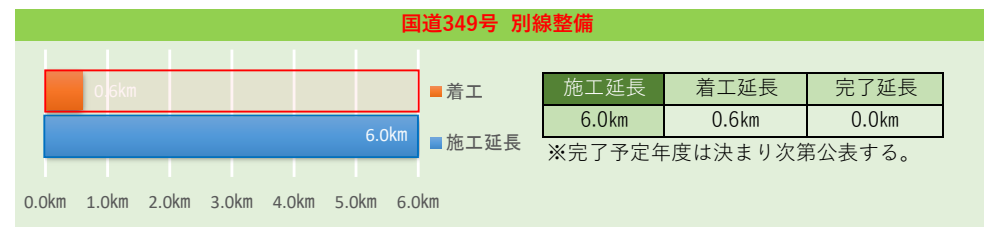
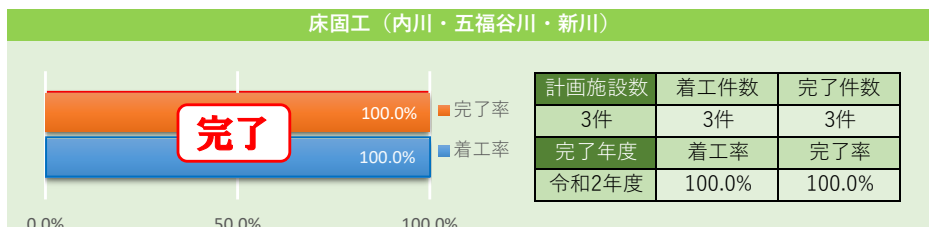
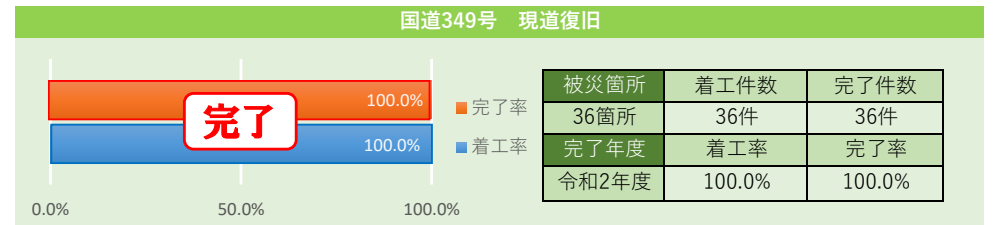
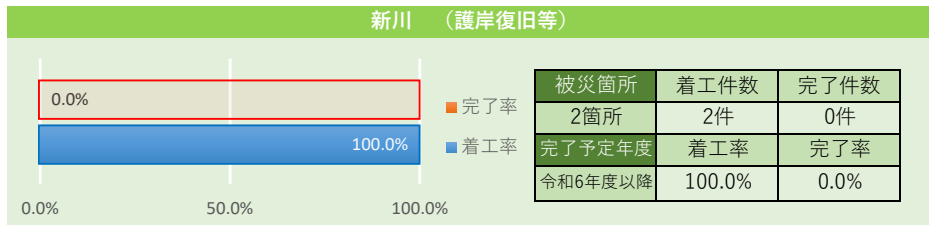
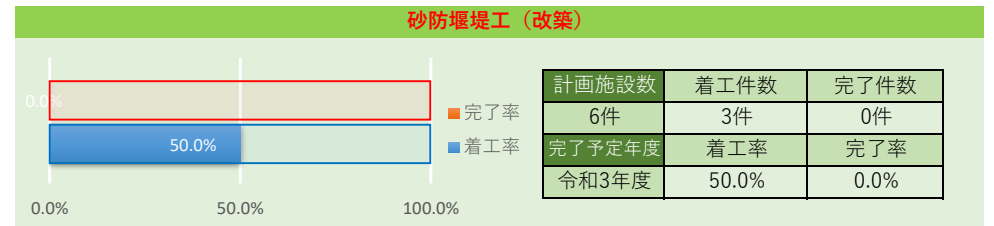
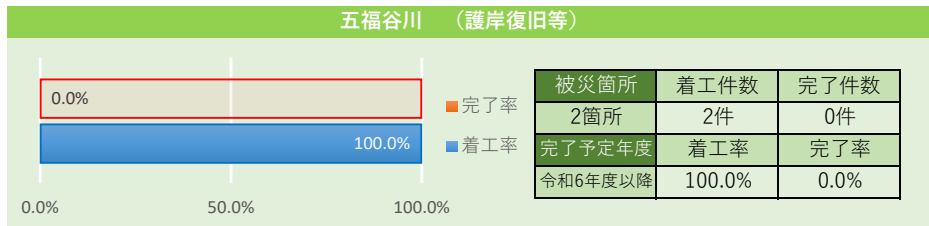
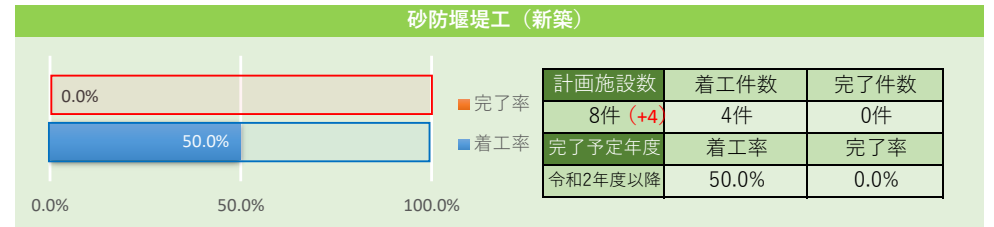
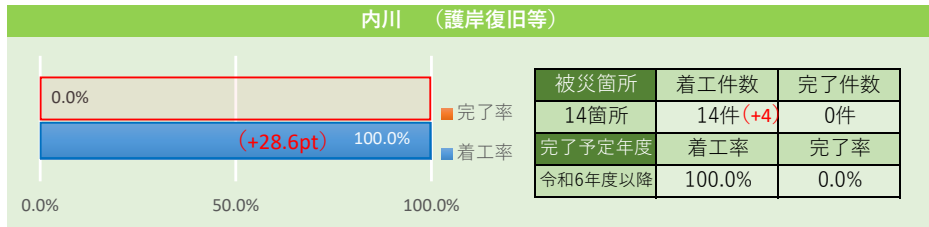
復旧後のサンパレス千刈場



復旧後の町営金山住宅

事業の進捗状況【見える化指標(国ハード事業)】

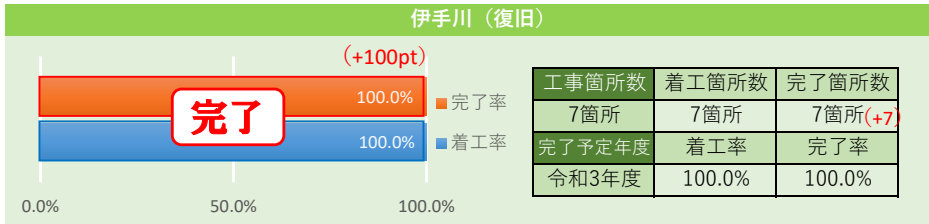
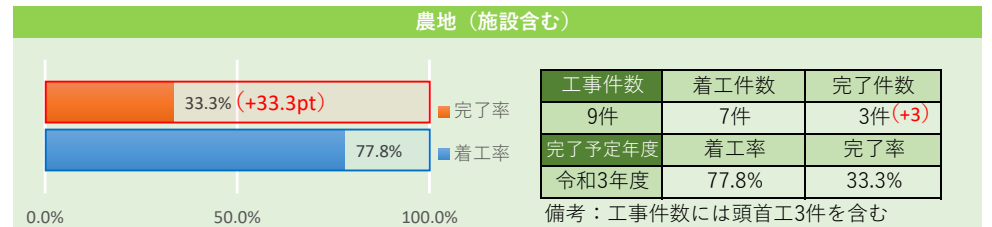
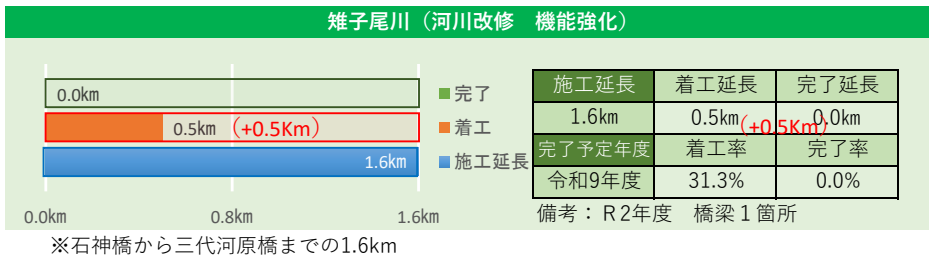
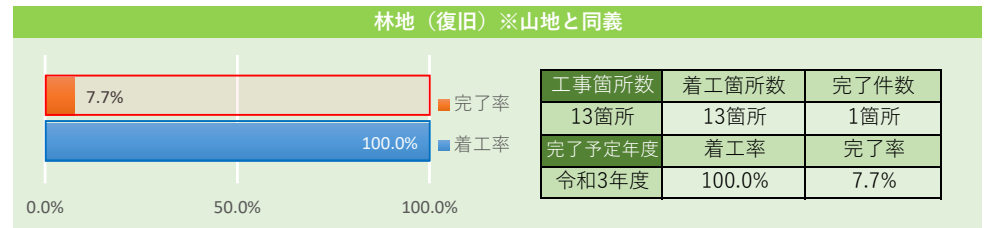
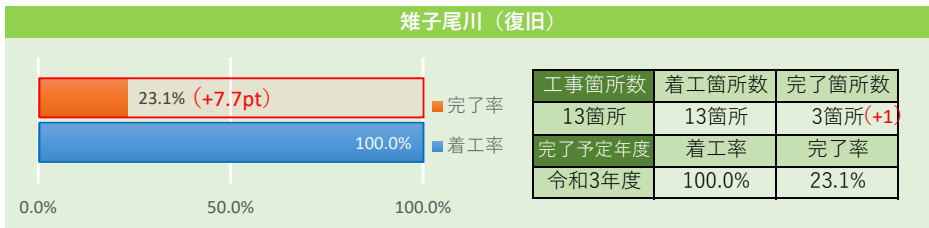
R3.6.30 現在 ※前回(R3.3.31)からの増減をカッコ書きで表示



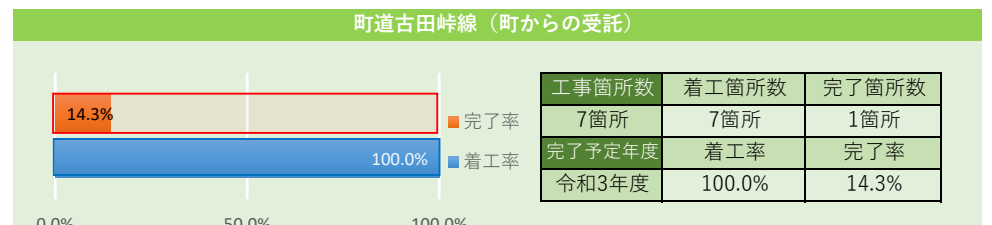
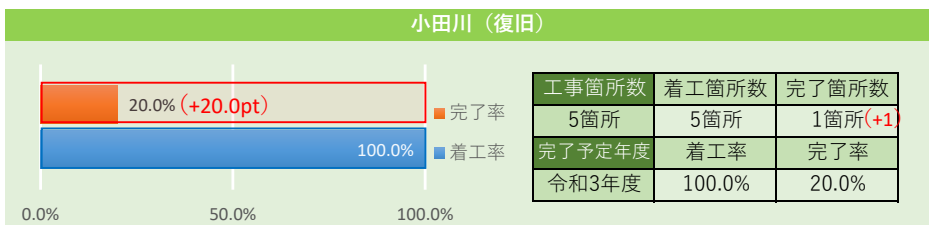
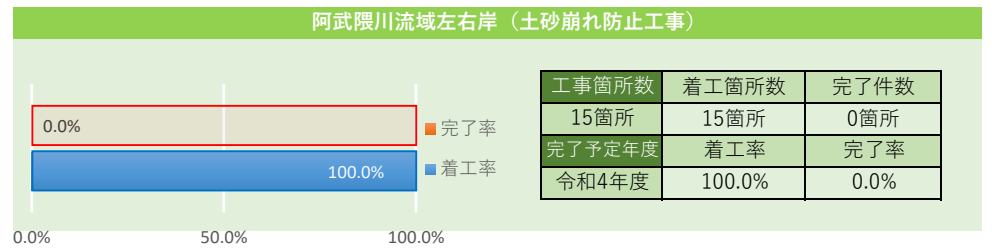
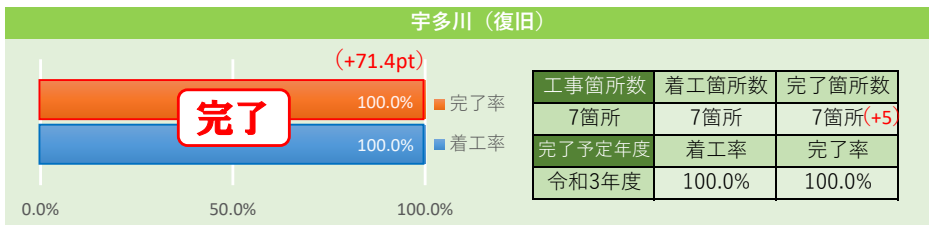
国道349号の別線整備の様子

事業の進捗状況【見える化指標(県ハード事業)】

R3.6.30 現在 ※前回(R3.3.31)からの増減をカッコ書きで表示

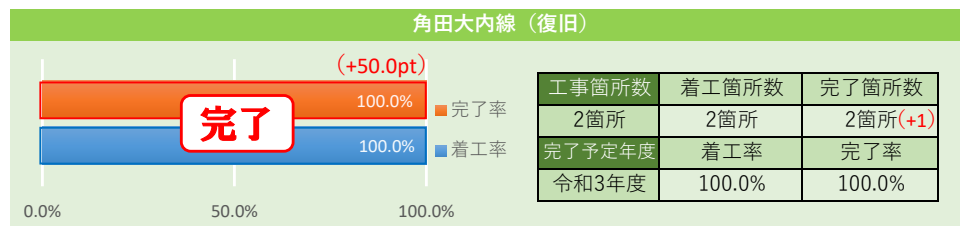
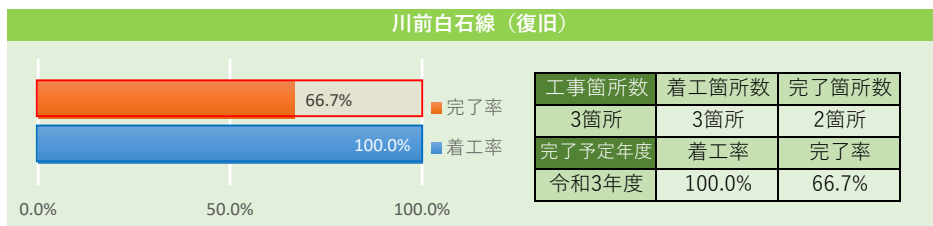
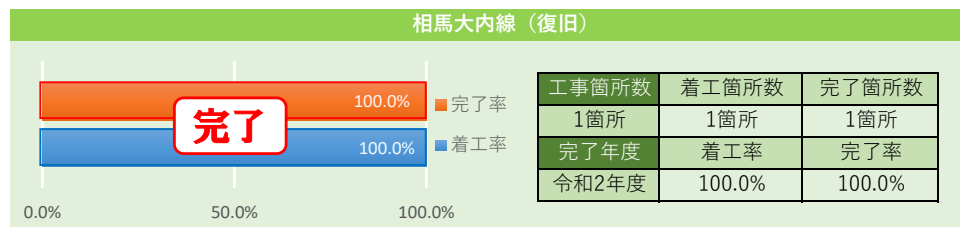
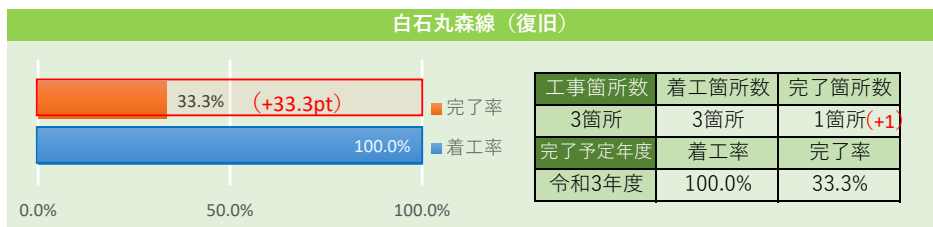
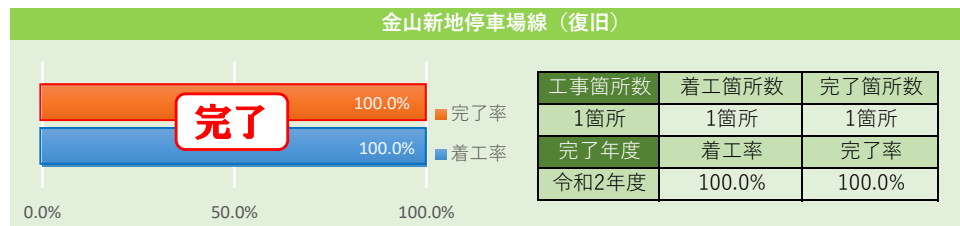
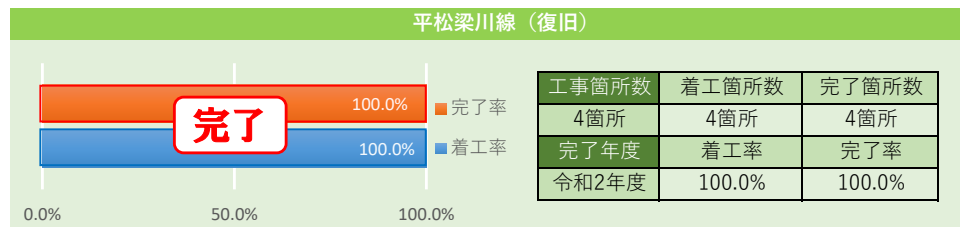
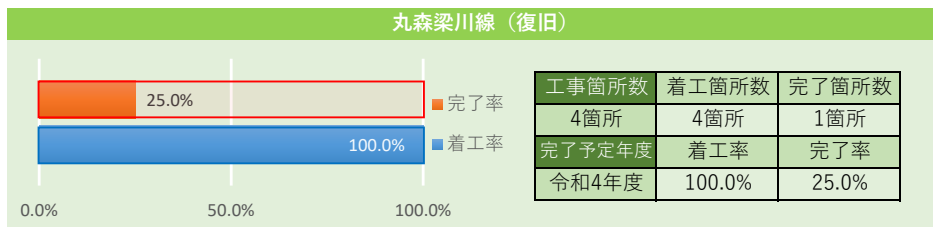
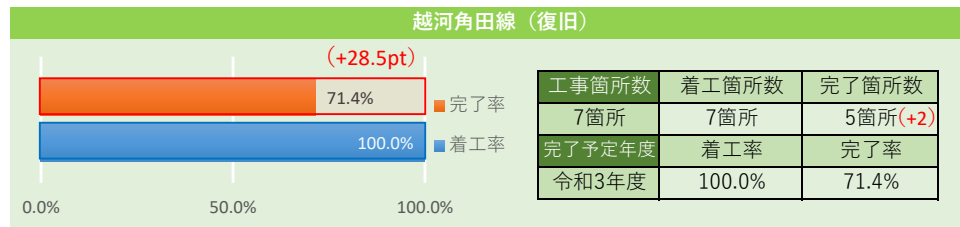
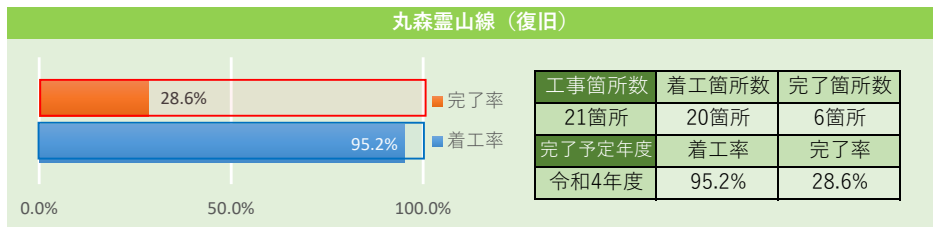


工事実施地区名	竹谷・柳	銀杏・五福谷	矢田	羽入	中通	大内	計
面積	40.5%	13.7%	11.7%	11.9%	11.7%	8.9%	98.4%
着工	済	済	済	済	済	済	



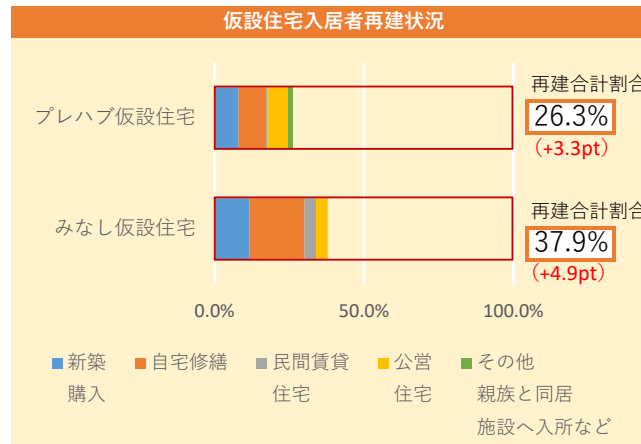
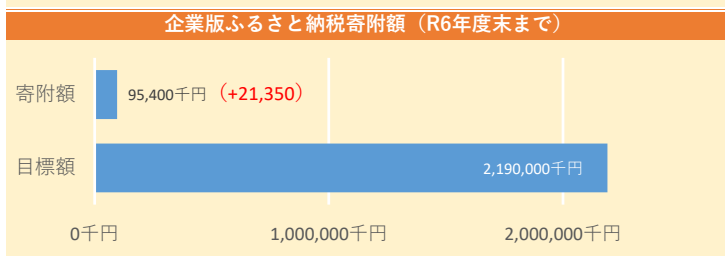
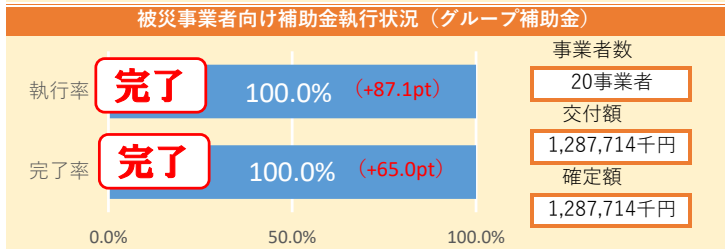
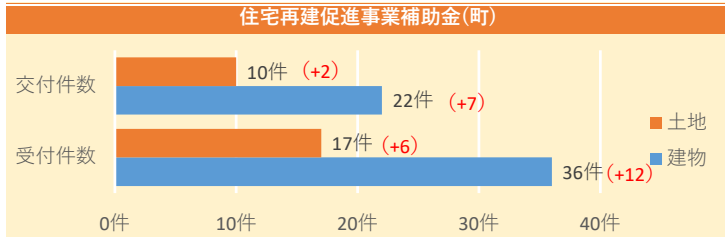
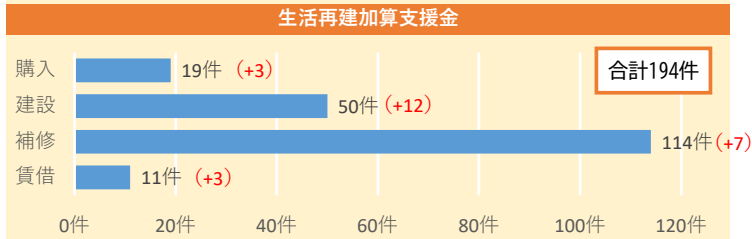
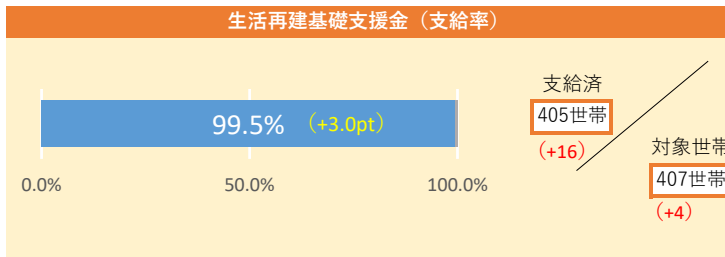
事業の進捗状況【見える化指標(県ハード事業)】

R3.6.30 現在 ※前回(R3.3.31)からの増減をカッコ書きで表示



事業の進捗状況【見える化指標(ソフト事業)】

R3.6.30 現在 ※前回(R3.3.31)からの増減をカッコ書きで表示

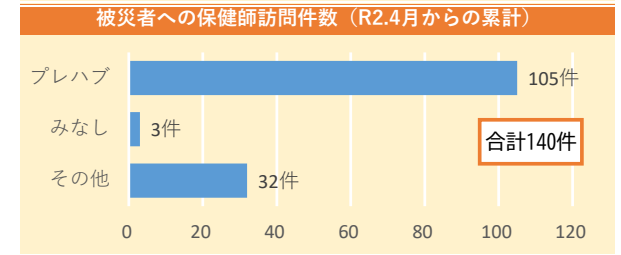
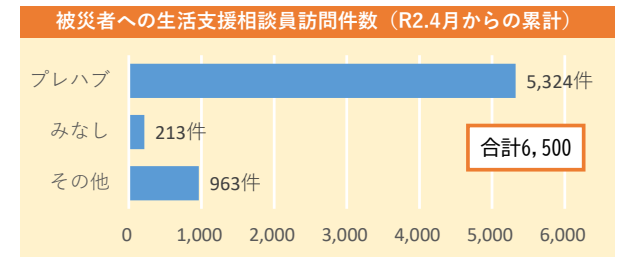


内訳	現入居 + 再建済	再建済					再建計
		新築・購入	修繕等	民間賃貸住宅	公営住宅	その他親族と同居施設へ入所等	
プレハブ	186件	15件 (+2)	17件 (+1)	1件	13件 (+2)	3件 (+1)	49件 (+6)
みなし	103件	12件	19件 (+2)	4件	4件 (+3)	0件	39件 (+5)

※修繕等には道路等の復旧により自宅へ戻った者を含む。



寺内仮設団地



生活支援相談員訪問の様子（町西仮設団地）

完了したソフト事業	
事業名	件数等
家屋解体事業（公費・自費）	280件
民有地堆積土砂撤去事業	212件
住宅地崩落土砂撤去等事業補助金	45件
応急修理制度	337件
災害ごみ処理・運搬事業	26,300 t
災害見舞金（町）	1097世帯
被災事業者向け補助金（持続化補助金）	42事業者 58,098千円

被害状況及び被害調査・被災者生活支援等一覧表

資料 2

令和3年6月30日現在

1 被害状況

(1) 公共土木施設及び農林業施設等

施設名等	箇所数	金額 (千円)	備考	
公共土木施設	683	12,553,000		
土木施設	682	11,453,000		
	道路	341	6,428,300	
	河川	338	4,764,700	
	橋梁	3	260,000	
	都市施設	1	1,100,000	
都市施設	公園	0	0	
	雨水ポンプ場	1	1,100,000	
農林業施設	2,216	24,678,846		
農業用施設	2,040	22,086,546		
	農地	786	8,830,100	
	水路	676	8,627,300	
	農道	470	2,779,046	
	頭首工	53	1,080,000	
	ため池	31	427,100	
	橋梁	24	343,000	
	林業用施設	155	2,204,000	
	林道	155	2,204,000	
	揚排水機場	21	388,300	
公共下水施設	3	51,000	マンホールポンプ	
農業集落排水施設	2	350,000	マンホールポンプ 処理場	
合計	2,904	37,632,846		

(2) 各課所管の施設等

行政施設、学校教育施設、公営住宅 ほか	2,402,784 千円
---------------------	--------------

(3) 農作物・農業用機械等

被害面積	3 6 4 ha	1,145,440 千円
------	----------	--------------

(4) 商工業関係

調査事業者数 523社	床上浸水163社 / 床下浸水 37社	6,100,570 千円
-------------	---------------------	--------------

被害総額	47,281,640 千円
------	---------------

2 被害調査等に関すること

(1) 人的被害

死者	行方不明者	災害関連死
10名	1名	1名

(2) 被害調査受付・発行件数 (単位： 件)

月日	受付		発行		進捗率	
	り災証明	被災証明	り災証明	被災証明	り災証明	被災証明
11月30日	1,469	1,895	1,469	1,895	100.0%	100.0%
12月31日	1,470	1,895	1,470	1,895	100.0%	100.0%
増減	1	0	1	0	0.1%	

(3-1) 被害状況認定調査結果件数 (累計) (単位： 件)

月日	全壊	大規模半壊	半壊	準半壊	一部損壊	無被害	調査件数
11月30日	115	248	633	14	331	357	1,698
12月31日	115	248	633	14	331	357	1,698
うち住宅	101	205	514	11	236		1,067
増減	0	0	0	0	0	0	0

(3-2) 被害状況認定調査結果件数 (地区別)

(単位： 件)

被災地区	a 床上						b 床下						A 浸水計 a+b
	全壊	大規模半壊	半壊	準半壊	一部損壊	床上計	全壊	大規模半壊	半壊	準半壊	一部損壊	床下計	
丸森	43	167	264	0	10	484	1	0	9	2	110	122	606
金山	3	38	214	0	2	257	0	0	2	1	35	38	295
筆甫	2	4	24	0	0	30	0	0	0	0	31	31	61
大内	3	1	45	1	2	52	1	0	1	0	41	43	95
小斎	3	25	16	0	2	46	0	0	0	0	7	7	53
館矢間	2	1	9	0	0	12	0	0	0	1	44	45	57
大張	1	1	14	0	0	16	0	0	0	0	16	16	32
耕野	0	1	10	0	0	11	1	0	0	0	13	14	25
合計	57	238	596	1	16	908	3	0	12	4	297	316	1,224

(単位： 件)

被災地区	B 土砂						C その他					
	全壊	大規模半壊	半壊	準半壊	一部損壊	土砂計	全壊	大規模半壊	半壊	準半壊	一部損壊	その他計
丸森	32	0	8	4	4	48	2	0	1	1	2	6
金山	0	0	1	0	1	2	1	0	0	0	0	1
筆甫	7	3	3	1	1	15	0	0	0	0	0	0
大内	5	3	5	1	2	16	1	0	1	0	3	5
小斎	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2	2
館矢間	0	0	1	0	1	2	0	0	0	2	2	4
大張	3	3	1	0	0	7	0	0	0	0	0	0
耕野	2	1	4	0	0	7	1	0	0	0	0	1
合計	50	10	23	6	9	98	5	0	2	3	9	19

(単位： 件)

被災地区	A+B+C 調査結果合計						うち住宅分					
	全壊	大規模半壊	半壊	準半壊	一部損壊	計	全壊	大規模半壊	半壊	準半壊	一部損壊	計
丸森	78	167	282	7	126	660	70	132	240	6	77	525
金山	4	38	217	1	38	298	4	30	165	1	28	228
筆甫	9	7	27	1	32	76	7	7	26	0	16	56
大内	10	4	52	2	48	116	7	4	36	1	38	86
小斎	4	25	16	0	11	56	4	25	11	0	9	49
館矢間	2	1	10	3	47	63	2	1	7	3	45	58
大張	4	4	15	0	16	39	3	4	15	0	13	35
耕野	4	2	14	0	13	33	4	2	14	0	10	30
合計	115	248	633	14	331	1,341	101	205	514	11	236	1,067

3 被災者支援に関すること

(1) プレハブ仮設住宅 入居状況

建設戸数：208戸

被災区分	入居戸数	前月比	入居世帯数	前月比	入居者数	前月比
全壊	19	0	19	0	35	0
大規模半壊	57	▲1	54	▲1	107	▲3
半壊	64	▲1	63	▲1	131	▲1
準半壊	1	0	1	0	2	0
一部損壊	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
計	141	▲2	137	▲2	275	▲4

(※その他：二次災害等により、長期にわたり自らの住居に居住できない方)

(2) みなし仮設住宅 契約状況

被災区分	契約件数	前月比	入居者数	前月比
全壊	15	0	43	0
大規模半壊	23	0	46	0
半壊	25	▲1	59	▲3
準半壊	0	0	0	0
一部損壊	1	0	2	0
計	64	▲1	150	▲3

(3) 被災者に係る支援金等の支給状況

住家被害	被災者生活再建支援制度									被害状況 認定件数 (参考)
	基礎支援金			受付件数	加算支援金					
	支給対象 世帯数	受付件数	支給件数		支給件数					
				購入	建設	補修	賃貸	小計		
全壊	92	92	92	52	6	20	22	4	52	101
大規模半壊	221	220	220	123	9	13	89	5	116	205
半壊	48	48	47	26	4	17	3	2	26	514
準半壊										11
一部損壊										236
解体による全壊扱い	47	47	46		0	0	0	0	0	
計	408	407	405	201	19	50	114	11	194	1,067
前月比	2	2	6	4	0	6	3	0	9	

※解体による全壊扱いは受付件数=対象件数とする。

住家被害	住宅再建促進補助金(町)				災害見舞金(町)			被害状況 認定件数 (参考)
	住宅		土地		支給対象 世帯数	受付件数	支給件数	
	受付件数	支給件数	受付件数	支給件数				
全壊	14	8	8	3	90	90	90	101
大規模半壊	10	8	9	7	216	216	216	205
半壊	12	6	0	0	543	543	543	514
準半壊	0	0	0	0	11	11	11	11
一部損壊	0	0	0	0	237	237	237	236
解体による全壊扱い								
計	36	22	17	10	1,097	1,097	1,097	1,067
前月比	0	2	1	1	0	0	0	

4 土砂撤去・ごみ処理等に関すること

(1) 民有地内堆積土砂撤去事業(国) 受付件数

(単位: 件)

月日	対象件数	撤去	撤去率
11月30日	212	210	99.1%
12月31日	212	212	100.0%
増減	0	2	

※対象件数は申請件数からキャンセル等を差し引いた件数

(2) 住宅地崩落土砂撤去等事業(町)受付者数

(単位: 人)

月日	対象件数	撤去	撤去率
2月28日	45	44	97.8%
3月31日	45	45	100.0%
増減	0	1	

※対象件数は申請件数からキャンセル等を差し引いた件数

(3) 応急修理受付・実施状況

(単位: 件)

月日	修理 申込数	修理 依頼数	完了 報告数	完了率
12月31日	338	338	332	98.2%
1月31日	337	337	337	100.0%
増減	▲1	▲1	5	

(4) 災害ごみ処理・運搬状況

(単位: t)

月日	受入量	搬出量	残量	搬出率
6月30日	26,300	26,300	0	100.0%

(5-1) 家屋解体事業(公費・自費) 受付者数

(単位: 件)

月日	対象件数	撤去	撤去率
11月30日	277	236	85.2%
12月31日	280	280	100.0%
増減	3	44	

※対象件数は申請件数からキャンセル等を差し引いた件数

(5-2) 家屋解体ごみ処理・運搬状況

(単位: t)

月日	対象件数	撤去	撤去率	月日	総受入量	総搬出量	残量	搬出率
11月30日	277	236	85.2%	12月31日	15,250	15,200	50	99.7%
12月31日	280	280	100.0%	1月31日	15,400	15,400	0	100.0%
増減	3	44		増減	150	200	▲50	

5 義援金・ふるさと納税に関すること

(1) 義援金の状況

宮城県義援金		所要額		支払額		支給率
配分通知日		件数	金額①	件数	金額②	②/①
第一次	R1.11.22	1,152	61,644千円	1,122	60,510千円	98.2%
第二次	R2.2.5	1,152	164,384千円	1,122	161,360千円	98.2%
第三次	R2.6.3	1,152	102,740千円	1,122	100,850千円	98.2%
	計		328,768千円		322,720千円	98.2%

町義援金		所要額		支払額		支給率
配分委員会		件数	金額①	件数	金額②	②/①
第一次	R2.2.12	1,070	62,678千円	1,122	62,557千円	99.8%
	計		62,678千円		62,557千円	99.8%

(2) ふるさと納税の状況

内訳	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計	前月比
個人版ふるさと納税(まちづくり寄付金)	186,936,686	94,775,200	6,639,000	288,350,886	3,852,000
企業版ふるさと納税(ふるさと応援寄付金)	-	74,050,000	21,350,000	95,400,000	1,250,000
計	186,936,686	168,825,200	27,989,000	383,750,886	5,102,000

※個人版ふるさと納税は、5/31までの実績

※企業版ふるさと納税は、6/30までの実績

R3年度 発注見通し(災害復旧対策室)

資料3-⑤

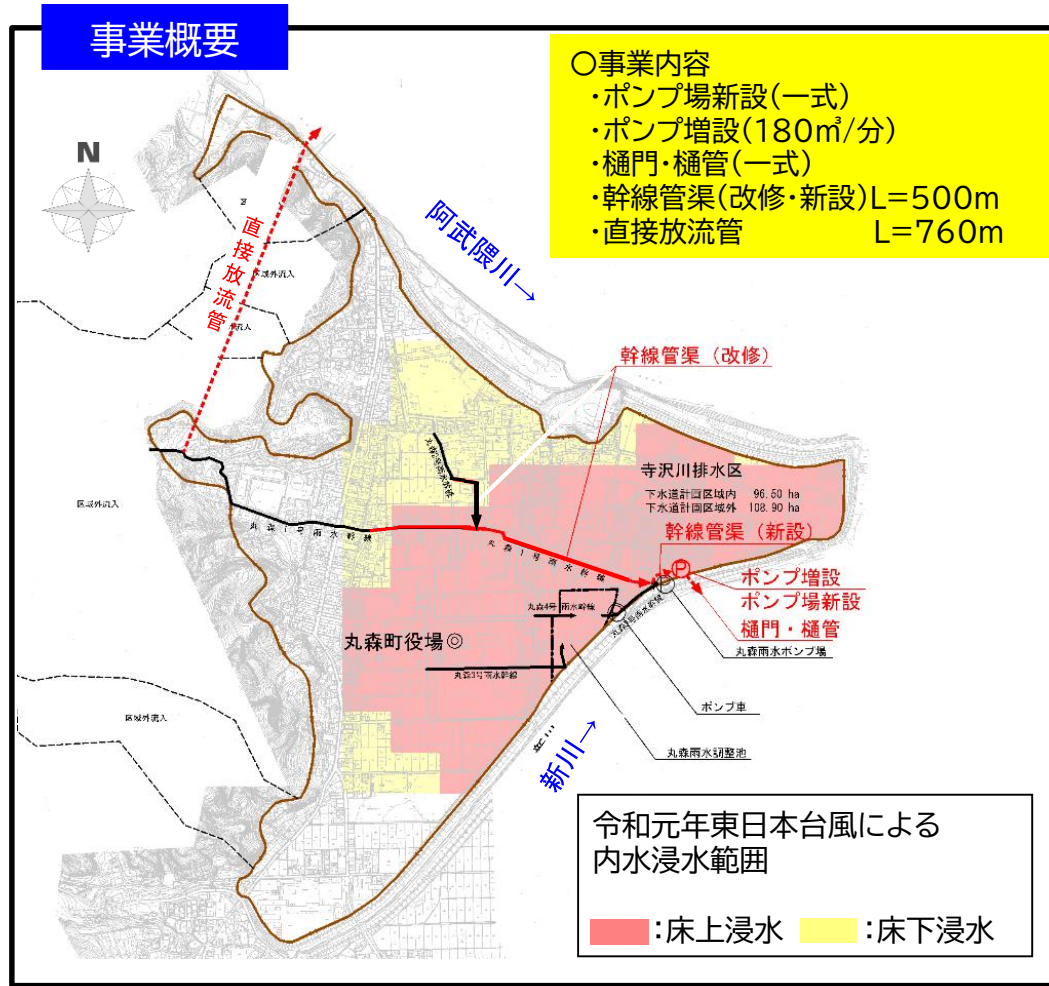
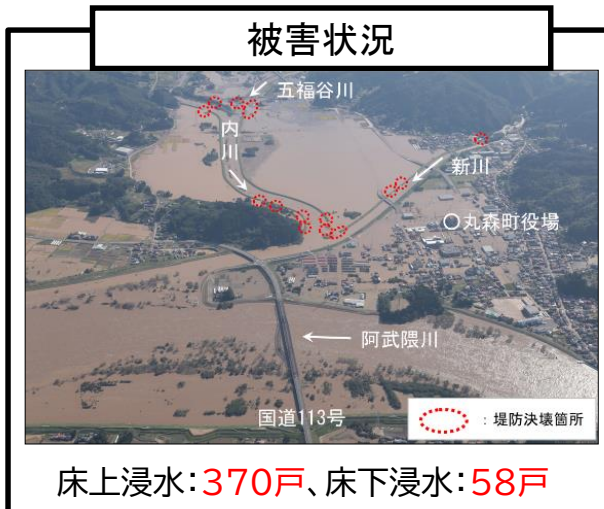
① No.	③ 担当班	④ 工事名称	⑤ 工事場所	⑥ 入札契約方式	⑧ 入札予定	⑨ 工期 (約〇ヶ月)	備考	工事番号
1	公共土木班	小坊木川ほか 河川・道路災害復旧工事	丸森町字小坊木南ほか 地内	一般競争入札	2021年07月	約12ヶ月		18061号ほか13件
2	公共土木班	羽出庭砂ノ入線 道路災害復旧工事	丸森町字砂ノ入ほか 地内	一般競争入札	2021年08月	約11ヶ月		18297号ほか9件
3	公共土木班	奈良又川ほか 河川・道路災害復旧工事	丸森町字高松ほか 地内	指名競争入札	2021年07月	約10ヶ月		18135号ほか2件
4	公共土木班	五福谷川 河川災害復旧工事	丸森町筆甫字北山南 地内	指名競争入札	2021年09月	約9ヶ月		18104号
5	公共土木班	焼木折川ほか 河川・道路災害復旧工事	丸森町筆甫字平場ほか 地内	一般競争入札	2021年07月	約11ヶ月		18085号ほか7件
6	公共土木班	黒佐野線ほか 道路災害復旧工事	丸森町大内字東福田ほか 地内	指名競争入札	2021年07月	約9ヶ月		18398号ほか5件
7	公共土木班	沢尻2号川ほか 河川・道路災害復旧工事	丸森町大張川張字一之畑ほか 地内	一般競争入札	2021年08月	約11ヶ月		18044号ほか12件
8	公共土木班	前沢川ほか 河川・道路災害復旧工事	丸森町大張川張字館ほか 地内	一般競争入札	2021年09月	約12ヶ月		18038号ほか14件
9	公共土木班	西風沢線ほか 道路災害復旧工事	丸森町大張川張字西風沢ほか 地内	指名競争入札	2021年09月	約8ヶ月		18198号ほか5件
10	公共土木班	坂下川ほか 河川・道路災害復旧工事	丸森町耕野字笑ほか 地内	一般競争入札	2021年09月	約11ヶ月		18008号ほか18件
11	公共土木班	宮ノ田福田線ほか 道路災害復旧工事	丸森町耕野字福田ほか 地内	指名競争入札	2021年07月	約8ヶ月		18176号ほか6件
12	公共土木班	大和沢川ほか 河川・道路災害復旧工事	丸森町耕野字山下西ほか 地内	一般競争入札	2021年07月	約10ヶ月		18003号ほか7件
13	公共土木班	沢尻1号川ほか 河川災害復旧工事(不可視)	丸森町大張川張字沢尻ほか 地内	指名競争入札	2021年09月	約10ヶ月		18043号ほか1件
14	公共土木班	古田川ほか 河川・道路災害復旧工事	丸森町筆甫字川下一ほか 地内	一般競争入札	2021年07月	約10ヶ月	公告中	18092号ほか4件
15	公共土木班	鷺ノ平川ほか 河川災害復旧工事	丸森町筆甫字鷺平東 地内	一般競争入札	2021年07月	約10ヶ月	公告中	18096号ほか4件

R3年度 発注見通し(災害復旧対策室)

資料3-⑤

① No.	③ 担当班	④ 工事名称	⑤ 工事場所	⑥ 入札契約方式	⑧ 入札予定	⑨ 工期 (約〇ヶ月)	備考	工事番号
1	農林土木班	深山地区ほか 災害復旧工事	丸森町字深山ほか 地内	一般競争入札	2021年08月	約11ヶ月		
2	農林土木班	東向地区ほか 災害復旧工事	丸森町字東向ほか 地内	一般競争入札	2021年08月	約11ヶ月		
3	農林土木班	銀杏地区ほか 災害復旧工事	丸森町字銀杏ほか 地内	一般競争入札	2021年08月	約11ヶ月		
4	農林土木班	川田島地区ほか 災害復旧工事	丸森町字川田島ほか 地内	一般競争入札	2021年08月	約11ヶ月		
5	農林土木班	塩ノ貝地区ほか 災害復旧工事	丸森町字塩ノ貝ほか 地内	一般競争入札	2021年06月	約9ヶ月	公告中	
6	農林土木班	新桜町地区ほか 災害復旧工事	丸森町金山字新桜町ほか 地内	一般競争入札	2021年08月	約11ヶ月		
7	農林土木班	上一地区ほか 災害復旧工事	丸森町筆甫字上一ほか 地内	一般競争入札	2021年08月	約11ヶ月	公告中	
8	農林土木班	東山地区ほか 災害復旧工事	丸森町筆甫字東山ほか 地内	一般競争入札	2021年07月	約11ヶ月		
9	農林土木班	川下地区ほか 災害復旧工事	丸森町筆甫字川下ほか 地内	一般競争入札	2021年08月	約11ヶ月		
10	農林土木班	川平一地区ほか 災害復旧工事	丸森町筆甫字川平一ほか 地内	指名競争入札	2021年07月	約11ヶ月		
11	農林土木班	青葉上地区ほか 災害復旧工事	丸森町大内字青葉上ほか 地内	一般競争入札	2021年08月	約11ヶ月		
12	農林土木班	西畑地区ほか 災害復旧工事	丸森町館矢間山田字西畑ほか 地内	一般競争入札	2021年08月	約11ヶ月	公告中	
13	農林土木班	台地区ほか 災害復旧工事	丸森町大張大蔵字台ほか 地内	一般競争入札	2021年08月	約11ヶ月		
14	農林土木班	八十刈地区ほか 災害復旧工事	丸森町大張川張字八十刈ほか 地内	一般競争入札	2021年07月	約11ヶ月		
15	農林土木班	茗茄沢地区ほか 災害復旧工事	丸森町耕野字茗茄沢ほか 地内	一般競争入札	2021年08月	約11ヶ月		

- 令和元年東日本台風の降雨により、内水浸水により雨水ポンプが機能停止し、床上・床下浸水が**428戸**となる甚大な被害が発生した。
- このため、雨水ポンプ増設、直接放流管の整備などを行い、令和元年東日本台風と同規模の降雨に対して、**床上・床下浸水被害の軽減**を図る。

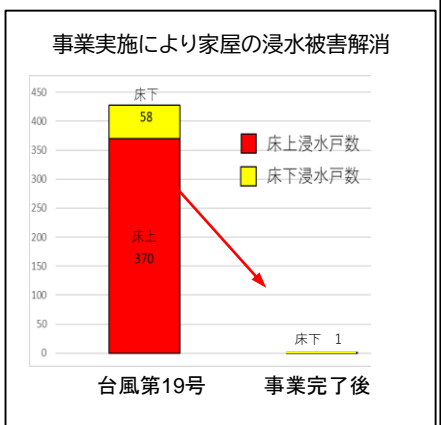


事業の効果

令和元年東日本台風の降雨と同規模の内水浸水に対して、床上・床下浸水被害の軽減を図る。

<被害軽減効果>

床上浸水戸数 370戸 → 0戸
床下浸水戸数 58戸 → 1戸 (非住家)



丸森町雨水排水計画概要

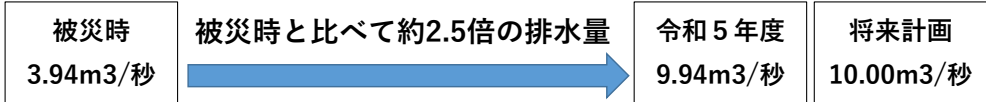
表1 排水区概要

排水区名称	被災前計画		今回計画	
	面積 (ヘクタール)	計画雨水量 (m3/秒)	面積 (ヘクタール)	計画雨水量 (m3/秒)
阿武隈川自然排水区	9.000	—	9.000	—
寺沢川排水区	205.400	10.722	→154.900	11.834
阿武隈川排水区	—	—	→50.500	3.000
計	214.400	10.722	214.400	14.834

被災前計画の寺沢川排水区を今回計画では
寺沢川排水区と阿武隈川排水区に分けている

表2 排水量内訳

内 訳	排水量 (m3/秒)					
	令和元年度 (被災時)	令和2年度	令和3年度 (現 在)	令和4年度	令和5年度	将来計画
既存雨水ポンプ場	2.94		1.06	2.94	2.94	
既存ポンプ車	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	
仮設ポンプ			1.98	1.98	(1.98)	
新設雨水ポンプ場					3.00	3.00
						1.00
						3.00
直接放流管					3.00	3.00
計	3.94	1.00	4.04	5.92	9.94	10.00



- 注1) ピーク時の排水は上記設備に加えて調整池 (19,000m3) に一時貯留することで処理する。
- 注2) 既存の排水設備は耐用年数経過後 (既存雨水ポンプ場及びポンプ車は20年、仮設ポンプは10年が耐用年数)、新設雨水ポンプ場及び直接放流管へ統合する。
- 注3) 国土交通省ポンプ車 (3.00m3/秒) を随時要請することで足りない排水量を補う。(令和5年度まで)

表3 整備スケジュール

事業	令和元年度 (被災時)	令和2年度	令和3年度 (現 在)	令和4年度	令和5年度
既存雨水ポンプ場 (災害復旧)	被災～令和2年12月 700mmポンプ復旧 仮設ポンプ設置	令和2年12月～令和4年3月 400mm、800mmポンプ復旧工事			
新設雨水ポンプ場		令和2年3月～令和3年10月 雨水排水計画の見直し・詳細設計		令和3年11月～令和6年3月 新設雨水ポンプ場工事	
直接放流管		令和2年3月～令和4年3月 雨水排水計画の見直し・詳細設計		令和4年4月～令和6年3月 直接放流管工事	

雨水排水計画

阿武隈川自然排水区 9.00ha
 下水道計画区域内 3.00ha
 下水道計画区域外 6.00ha

阿武隈川排水区 50.50ha
 下水道計画区域内 0.13ha
 下水道計画区域外 50.37ha

寺沢川排水区 154.90ha
 下水道計画区域内 96.37ha
 下水道計画区域外 58.53ha

直接放流管
 (2-1)φ1800
 i=5.2‰
 L=760m

国道113号
 丸森大橋

神明南雨水ポンプ場
 (新設雨水ポンプ場)

丸森中学校

丸森小学校

丸森1号雨水幹線
 (寺沢川)

丸森1号雨水幹線

丸森4号雨水幹線

丸森町役場

丸森3号雨水幹線

丸森雨水ポンプ場
 (既存雨水ポンプ場)

仮設ポンプ

雨水調整池

新川

凡 例	
記号	名称
	都市計画区域界
	全体計画区域界
	排水区域界線
	区域外流入区域界
	既事業計画区域
	雨水幹線
	雨水幹線 (既設)
	雨水枝線
	雨水枝線 (既設)
	幹線記号 管径 (mm) L=103m
	枝線記号 管径 (mm) L=184m
	区画割線及面積
	ポンプ場

丸森町における被災者支援の取り組み

～ 誰一人取り残さない 日常の取り戻しに向けて ～

目 次

1. 組織
2. 令和2年度の被災者支援事業
3. 地区被災者支援会議
4. 支援の実績等
5. 令和3年度の被災者支援事業
6. まとめ
7. 今後の展望

1. 組織

(1)被災者支援に関する役場のワンストップ窓口

令和2年4月～ **被災者支援室**

令和3年4月～ **復興対策室** (復旧・復興の進行管理等を行う復興推進室と統合)

○ワンストップの相談窓口

○生活再建支援金・災害見舞金(町独自)の受付・手続き

○仮設住宅の入退去の受付 など

- ・相談対応は役場の窓口に来られた方が中心
- ・仮設住宅は建設型(プレハブ)が町内6か所、賃貸型(みなし)は町内のほか複数市町。

被災した方々の日常の取り戻しに向けて、ニーズの把握や心のケアなど様々な支援が必要



厚生労働省補助事業を活用し、丸森町社会福祉協議会へ被災者の見守り・相談支援を委託

令和元年度より **「地域支え合いセンター」** の設置

(2) 被災者支援の拠点

丸森町社会福祉協議会 地域支え合いセンター

← 令和2年1月20日設置

【事業名】 丸森町生活困窮者自立相談支援事業「被災者見守り・相談支援事業」

【目的】 被災した町民の方々が安心して生活を送り、次の暮らしに進めるよう支援を行う。

【体制】 センター主任 1名
企画立案および進捗管理、外部機関との渉外および連携調整

主任生活支援相談員 1名
生活支援相談員の統率、困難事例等対応、住民活動支援

生活支援相談員 4名
巡回や訪問を通しての見守りや声掛けおよび相談支援、住民活動支援

地域支え合いセンターの役割

【支援の対象】計 866世帯

プレハブ仮設 187世帯、みなし仮設 103世帯、在宅被災者（半壊以上） 576世帯

○被災者の見守り・相談支援

- ・巡回や訪問等を通して見守りや声掛けを行い、孤立予防や生活再建に向けたニーズを把握
 - 訪問結果の記録・分類化
 - 必要に応じた役場等の関係支援機関への繋ぎや様々な会議での共有・検討
- ・支援に関する各種会議の開催
- ・被災者支援に関する町事業への協力や情報提供

○プレハブ仮設住宅のコミュニティ支援

- ・住民同士の交流促進や繋がりづくりのサポート

2. 令和2年度の被災者支援事業

(1) 地域支え合いセンターの事業

【個別支援】

- ・ 訪問巡回による見守り
- ・ 電話による声掛け
- ・ 相談支援

☆ポイント

- ・ 個別事情に応じつつ、自立に向けて本人の力を引き出す
- ・ 仮設住宅退去後も見守り等フォロー

【コミュニティ支援】

- ・ プレハブ応急住宅における住民活動の促進・支援
- ・ 支え合い協力員（世話人等）の設置

【協働・連携】

主催する会議や町事業への参加により状況や課題の共有、検討
町関係課、外部機関、住民自治組織、行政運営推進委員、民生委員児童委員

☆ポイント

気になる半壊未満の世帯の情報も地域支援者から共有

支援団体の活動調整

【関連事業】

- ・ 各種研修
- ・ 広報 隔月町内全戸配布

仮設団地サロン運営、繋がり作り等

➤NPO法人 OBJ

子ども子育て世帯支援

➤一般社団法人 まなびの森

その他、支援活動希望団体等

☆ポイント

外部支援団体との連携による専門的、多面的な支援の展開

(2) 情報共有と課題解決に向けた連携の場

◆被災者支援関係者会議

令和2年 4月～10月 毎週
11月～ 月1回

被災者の健康や生活等の情報を共有し、
予防や支援の連携を図る。

出席者

- ・生活支援相談員
- ・町（被災者支援室、保健福祉課（健康支援班、地域包括支援班））
- ・丸森病院
- ・消防署、警察署、県社協、町社協 など

◆こども会議

令和2年11月～ 月1回

被災世帯の児童生徒、保護者等に関する
情報を共有し、予防や支援の連携を図る。

出席者

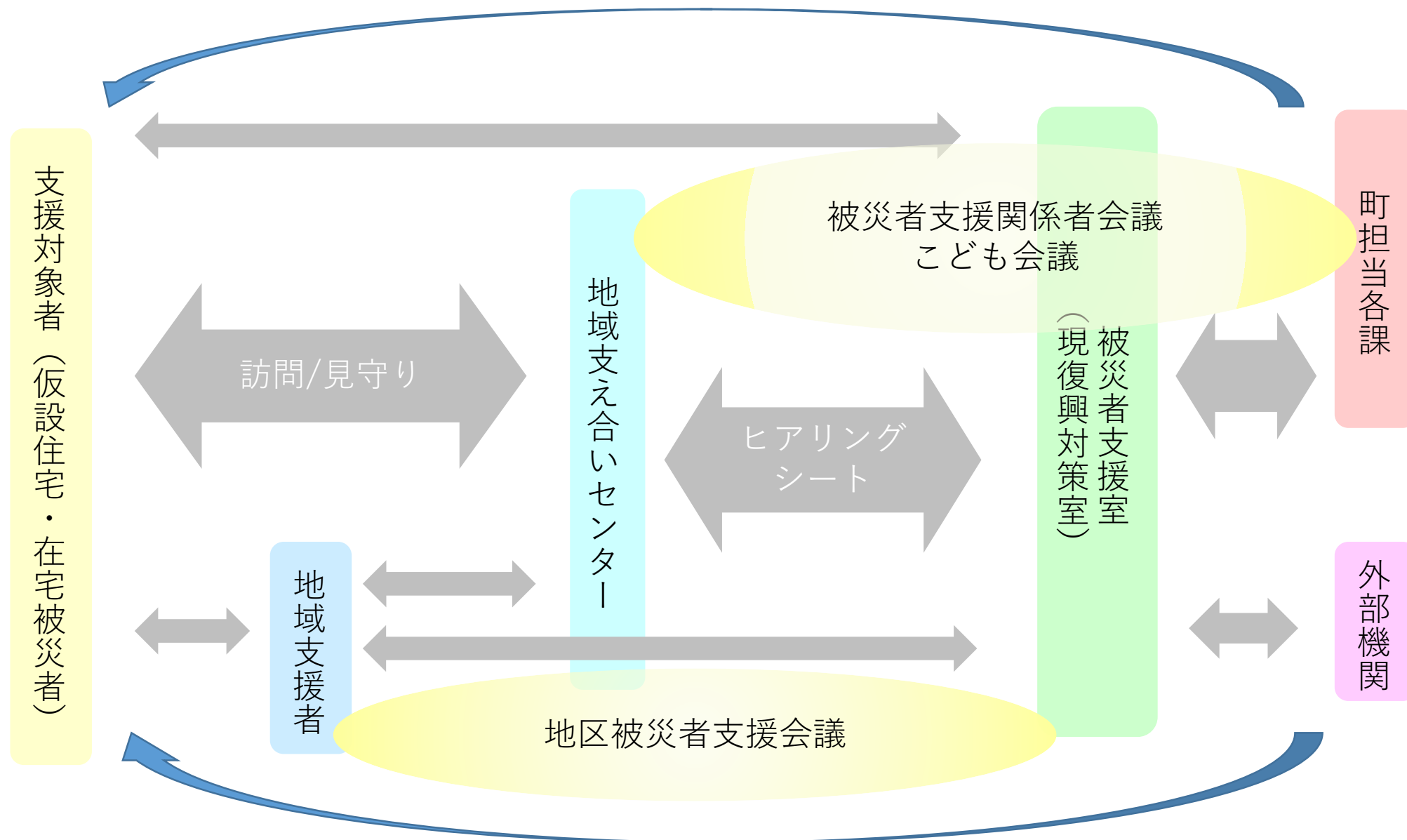
- ・生活支援相談員
- ・町（被災者支援室、保健福祉課、子育て定住推進課）
- ・小、中学校（仮設の生徒が通学する学校）
- ・子ども子育て支援協力団体
- ・警察署、県社協、町社協 など

この他、町関係各課
が集まり
「被災者支援会議」
を月1回開催



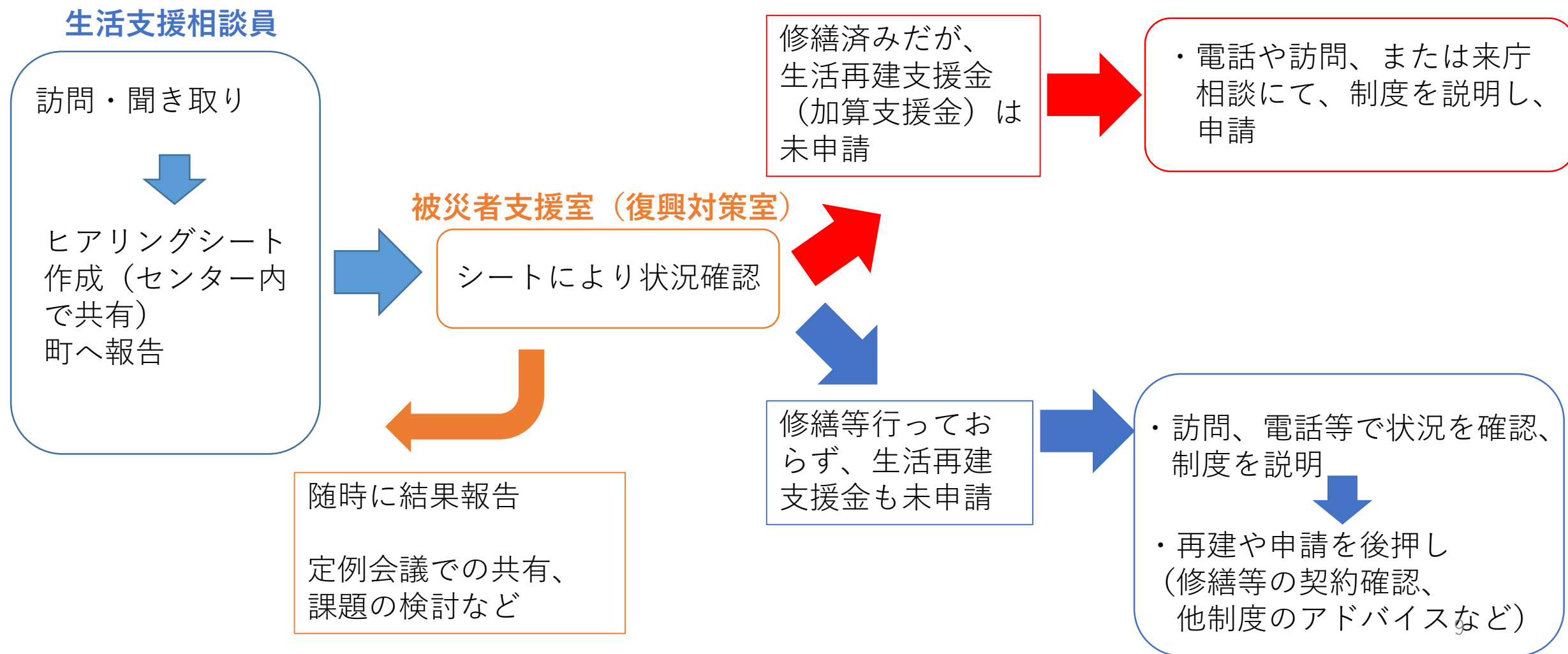
必要に応じて個別のケース会議開催や専門的な支援に繋ぐ。

(3) 支援の主な流れ 体系図



(3) 支援の主な流れ

その1. 訪問を契機にした支援制度の活用



その2. 地域の声からの訪問、課題の共有と検討

地域支援者

(行政運営推進委員・
民生委員児童委員)

生活や気持ちの面が心配
な被災者について、町や
センターに連絡

生活支援相談員

訪問・聞き取り
“不安”や“心の揺らぎ”の把握

ヒアリングシート作成 (セン
ター内で共有)
町へ報告

被災者支援室 (復興対策室)

シートにより状況確認

(必要な場合) 役場内の担当者
(保健師等) で共有

被災者支援関係者会議で支援のあり方を協議

必要な場合は地区被災者支援会議などで関係者に報告・再確認

生活再建の確認

町の復旧・復興の基本施策

(参考：丸森町復旧・復興計画)

町民一人ひとりが、一日も早く次の日常を取り戻せるよう、各種相談や見守り体制を構築して不安解消に努め、早期に安らぎのある暮らしを再建できるよう取り組む。



どのように確認しているのか。

3. 被災者支援会議

～被災者の地域における生活の再建や日常の回復に向け、地区毎に関係者が連携～

○町（復興対策室）

- ・被災者の個別情報
- ・制度の申請、利用状況
- ・相談を通じて把握した課題

◎関係者で必要な情報を共有し
複数の視点から再建を確認・判断

○住民自治組織

地域における状況等

○行政運営推進委員（区長）

区長から見た生活再建状況

○地域支え合いセンター（生活支援相談員が訪問）

- ・住環境
- ・ヒアリング時の様子
- ・本人の意識

○民生委員児童委員

民生委員から見た生活再建状況

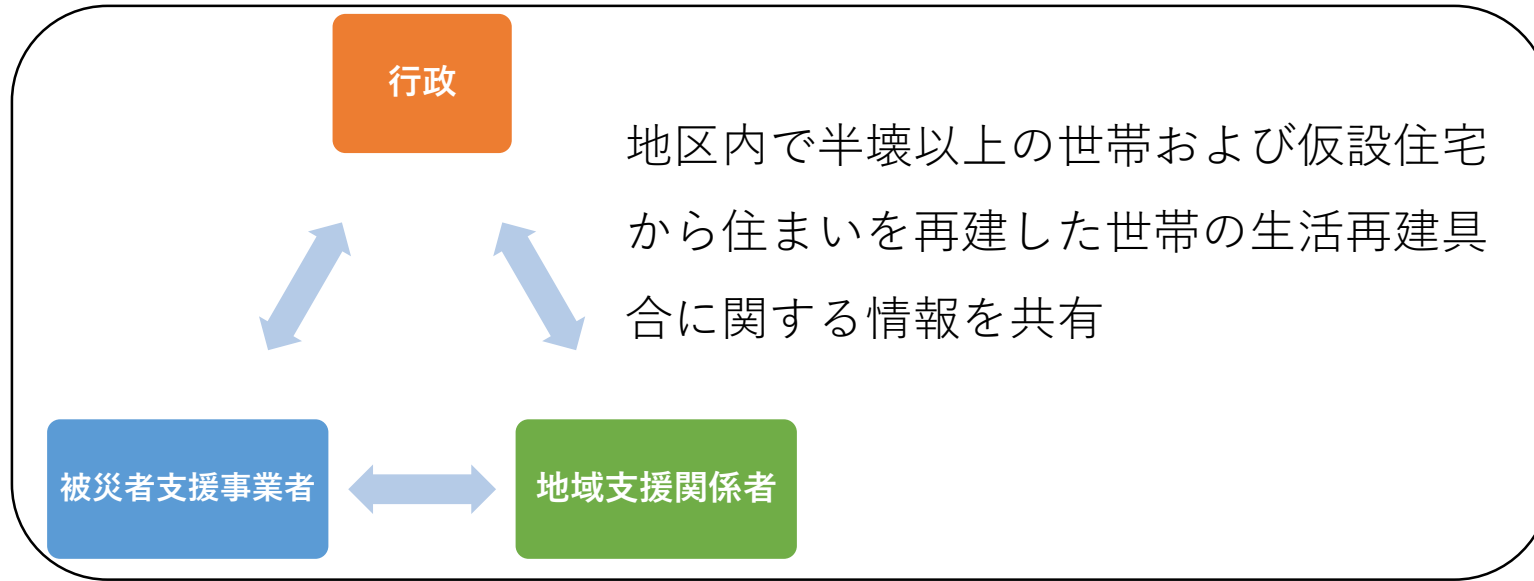
◎生活や再建に課題がある世帯には、支援のあり方を検討、計画

◎役割分担により効果的に支援

※進捗や成果を踏まえ、振り返りを行い、取組を改善

- ★ 多機関連携の取組事例として整理
- ★ 今後の地域づくりにも反映、応用

地区被災者支援会議の概要～地区被災者の支援に向けて～



下記の5項目について各関係者との協議を通じ4段階で判定

- ①制度の利用
- ②住環境
- ③被災者本人の主観（ヒアリング結果）
- ④相談員による客観的視点
- ⑤地域関係者の客観的視点

○…再建済、△…未再建だが特別な支援は必要としない、×…未再建、—…未確認

全ての項目で○



再建済

・見守り支援対象からは外れる。



○がない項目がある

未再建

・再建できていない項目について、課題を検討し、適切な再建支援を進める。

地区被災者支援会議 事例 1 丸森10区～行政区合同での確認～

実施日 令和2年8月26日

参加者

地区長 1名、行政運営推進委員（区長） 3名、民生員児童委員 1名
町社協 2名、生活支援相談員 1名、町被災者支援室 1名

確認対象 8世帯

- ・地域の集会所を会場に、地域支援関係者の意向により、3行政区合同で開催
- ・地域としての懸念事項や、住民が亡くなった世帯の対応についても検討
- ・土砂撤去や公費解体、井戸復旧補助など復旧に係る意見も出た
- ・課題対応のための連携を検討、進捗については随時区長等へ連絡することになった

→ 被災者支援事業見守り対象 5世帯のうち 再建済（注）2世帯（R3.4/1時点）

未再建3世帯については、令和3年度も生活支援相談員による見守り・相談支援を継続

地区被災者支援会議 事例 2 筆甫地区 ～住民自治組織が主催～

実施日 令和2年10月16～23日

参加者

筆甫地区振興連絡協議会 会長、事務局長
行政運営推進委員（区長）、民生委員、契约会長 延べ20名
町社協 3名、生活支援相談員 3名、町被災者支援室 2名

確認対象 219世帯（全世帯）

- ・地域のまちづくりセンターを会場に、4日間で全世帯の状況を確認
- ・被災以前からの生活状況などについても議題とし確認
- ・11行政区のうち4区で今後も会議を開催予定（その他の行政区は個別対応）
- ・状況の再確認や整理が必要となった世帯については、住民自治組織と同行し対応

→ 被災者支援事業見守り対象 45世帯のうち 再建済（注）17世帯（R3.4/1時点）

未再建28世帯については、令和3年度も生活支援相談員による見守り・相談支援を継続

地区被災者支援会議 事例 3 小斎地区 ～線から面へ～

実施日 令和3年3月23日

参加者

小斎振興協議会 事務局長

行政運営推進委員（区長） 4名、民生委員児童委員 2名

町社協 1名、生活支援相談員 1名、町被災者支援室 1名

確認対象 42世帯

- ・地域の繋がりが強く、地域支援関係者それぞれの情報共有や見守りが機能していた地区
- ・線の繋がりを面にすることで、地域では支援が難しい世帯への連携支援に繋がった
- ・地縁に薄く連絡が取れない世帯についても、情報を寄せ合うことでコンタクトの糸口を発見
- ・動きがあった際の情報ルート構築、行政⇄生活支援相談員⇄民生委員児童委員⇄区長

→ 被災者支援事業見守り対象 42世帯のうち 再建済（注）36世帯（R3.4/1時点）

未再建6世帯については、令和3年度も生活支援相談員による見守り・相談支援を継続

4. 支援の実績等

(1) 令和2年度の主な支援実績

○訪問等見守り・相談支援

プレハブ仮設 4,306回

みなし仮設 208回

在宅被災者 865回

○住民活動への支援

プレハブ仮設の住民活動支援
54回

外部団体への活動協力
(サロン除く) 28回

○各種会議の開催・参加

被災者支援関係者会議 32回

こども会議 6回

地区被災者支援会議 9回
(センター主催)

個別のケース会議 6回

民生委員児童委員協議会支会定例会
52回

(一部会議を「地区被災者支援会議」
の場として活用)

(2) 令和2年度末までの再建状況

令和元年10月12日

被災世帯数 866世帯

(プレハブ仮設 187世帯
みなし仮設 103世帯
在宅被災者 576世帯)



令和3年3月31日

再建済世帯 163世帯 (約20%)

(プレハブ・みなし仮設からの再建41世帯、在宅被災者122世帯)

※制度利用や住環境、本人の主観、相談員や地域関係者の客観的視点の全てにおいて、「再建した・生活が回復した」と共有できた場合に「再建済・日常を取り戻した」と判断

未再建703世帯のうち、特に見守りが必要な329世帯に見守り・相談を継続

(3) これまでに見えてきた課題

○支援の継続と終了
の見極め

○行政と民間団体の
協働

○1年以上経過した
仮設住宅における
住民の意欲の低下、
「幻滅期」の到来

○復旧事業の進捗の差
等による被災者の
“取り残され感”や
復旧への意識の差

○発災前からの様々
な課題の顕在化・
進行

「人口減少」「子育て環境」
「インフラ」
「地域コミュニティ」等

○東日本大震災と比較
した支援メニューの
少なさ

5. 令和3年度の被災者支援事業

(1) 令和3年度における支援のポイント

令和2年度の方角性を遵守し、未再建世帯への支援を継続
さらに、現状の課題等を踏まえて、下記の視点にも注力

- 委託団体及び外部関係機関との連携強化 → より多面的、効果的な支援の提供
- 相談員のスキルアップに向けた研修の充実

仮設住宅



- 再建意欲の減退、疲れが見える世帯の発見と早期対応、支援の強化と重点化
- 災害公営・建て替え後の町営住宅など、新コミュニティ形成、定着への支援

在宅



- 再建状況等の確認徹底
「地区被災者支援会議」の未実施地区での開催
- 再建後コミュニティへの定着、地域における支援への繋ぎ

(2) 令和3年度 被災者見守り・相談支援事業

町社協等の4団体に業務委託。町や各団体の間で被災者の生活再建にかかる情報や課題を共有し、より多面的な被災者支援を行う。

令和2年1月から継続

- ・ **地域支えあいセンター（町社協内）…被災者の見守り、相談支援**
仮設住宅、在宅被災者の巡回、訪問。各種相談への繋ぎ等

令和3年4月より委託（令和2年度までは自主事業として実施）

- ・ **国際NGO OBJ…仮設住宅コミュニティ形成支援**
仮設住宅のサロン運営、町内ボランティア育成支援等

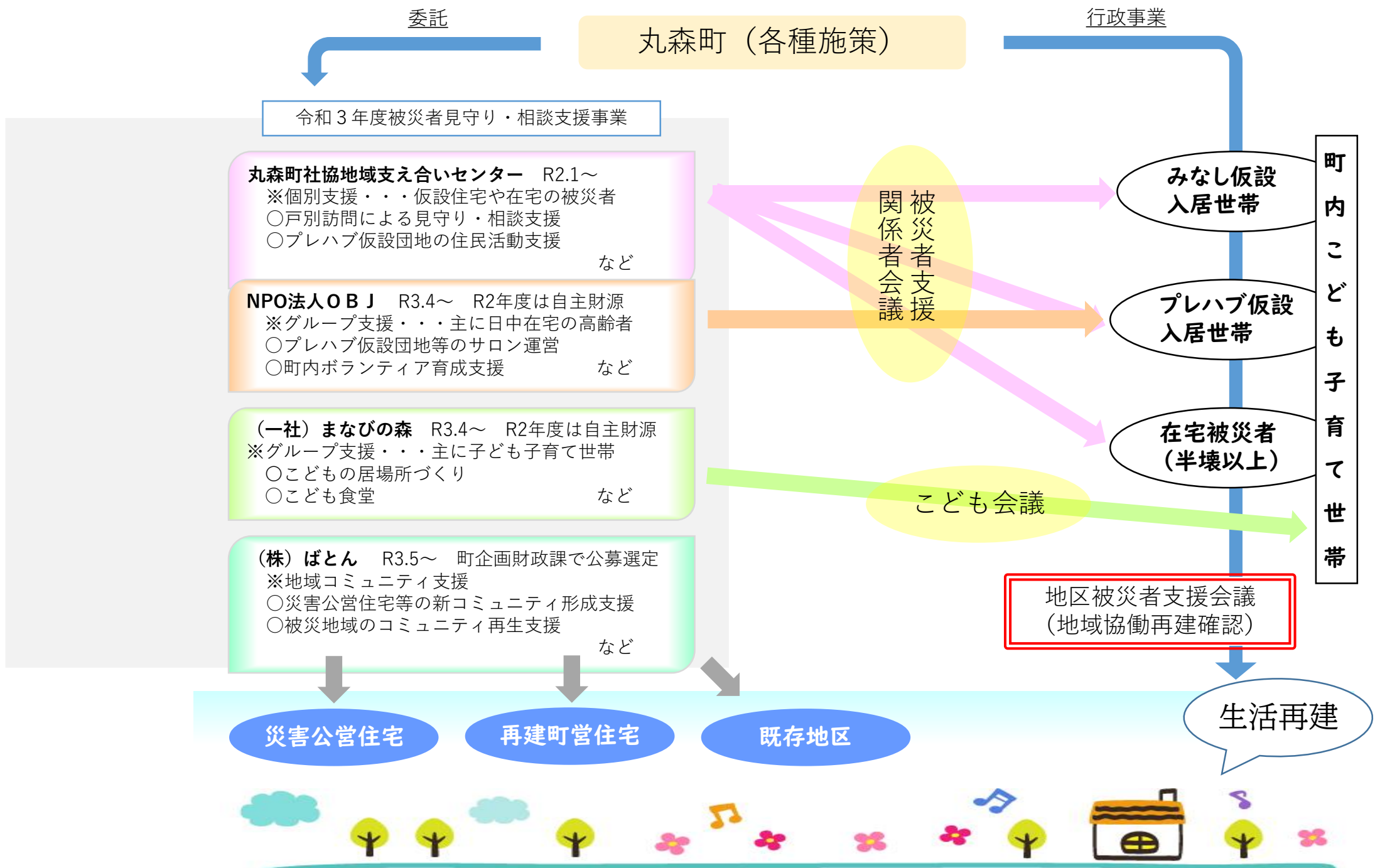
- ・ **(一社)まなびの森…子供の居場所づくり支援**

仮設の児童生徒を中心にした勉強会、子育て世帯に対する支援等、こども食堂

令和3年5月より委託（町企画財政課で公募選定）

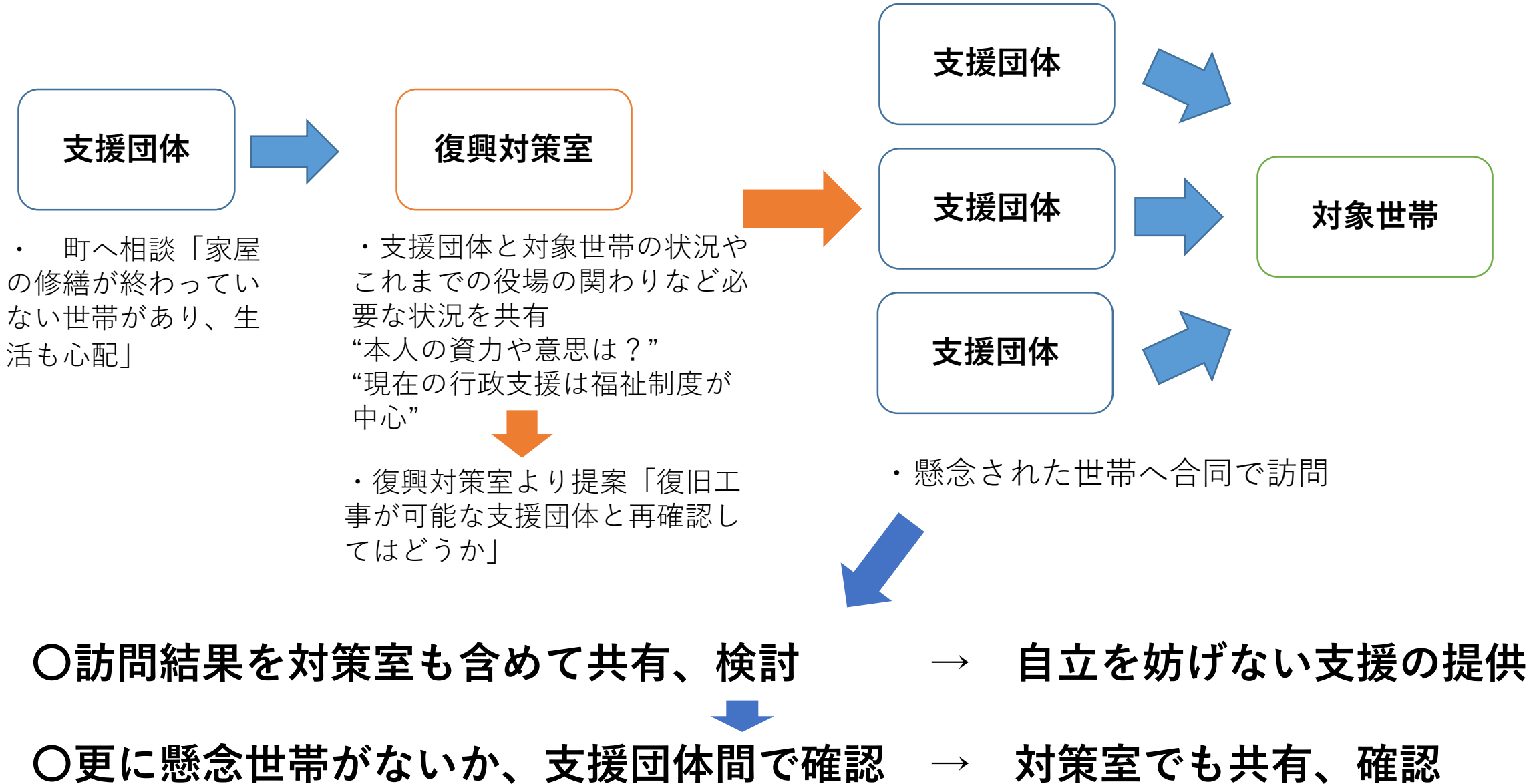
- ・ **(株)ばとん…地域コミュニティ支援**

被災地域のコミュニティ再生支援、災害公営住宅の新コミュニティ形成支援等



(3) 令和3年度における支援の動き

支援団体から町への相談により、団体間の連携による支援の提供へ



6. まとめ

- 丸森町における、住民自治組織による地域運営の仕組みや地域の“共助力”の高さにより、被災状況の確認や支援を協働で展開することができた。
- “自立や地域との繋がりを削がない関わり”に配慮し、支援の継続と終了の見極めを慎重に行った。
- 東日本大震災と比較した支援メニューの少なさを、“既存事業の有効活用”で補った。
- 行政と支援団体間で“被災者の意思を踏まえた支援のあり方”を共有できたことで、互いに同じ目線で被災者に寄り添うことができた。
- 信頼関係のある民間団体と役割分担をして被災者支援事業を展開することが出来た。

7. 今後の展望（令和3年6月末時点）

住民自治組織や地域の“**共助力**”の高さにより、状況の確認と支援が協働できている。

- ・ 災害公営・町営住宅など、住み慣れた地域外での再建世帯には個別状況を踏まえた丁寧な支援に加え、定着への支援や新コミュニティ形成が重要に

様々な団体から多様な支援の提供を受けている。

- ・ 今後も行政と団体、団体間の連携を強化し、より多面的かつ効果的な支援を展開

被災者支援の取り組みとともに、コミュニティなど町、地域の課題も顕在化

- ・ 支援の経過や仕組み、成果等を様々な課題の解決やまちづくりにも活用
- ・ 被災者支援を地域支援にソフトランディング

(参考) これまでの被災者支援に関する主な取組 (時系列)

令和元年度 発災、見守り・相談 支援事業開始

- 10.12 令和元年東日本台風の発生
避難所開設
り災状況調査開始
みなし仮設住宅（賃貸型仮設住宅）入居開始
- 12.19 プレハブ仮設住宅（建設型仮設住宅）入居開始
- 1.20 「見守り・相談支援事業」による「地域支え合いセンター」を設置し事業開始
在宅調査開始
- 2月 OBJの独自事業によるプレハブ仮設におけるサロン活動開始

令和2年度 被災者支援室発足、復 旧・復興計画の策定

- 4.1 被災者支援室発足
- 6.17 復旧・復興計画の策定
- 7月 災害見舞金（町独自）支給開始
- 8月 「地区被災者支援会議」を開始
- 10.12 「鎮魂の日」
- 11月 まなびの森の独自事業による学習支援活動開始

令和3年度 復興対策室への再編、 町営住宅建て替え、災 害公営住宅の建設開始

- 4.1 復興推進室、被災者支援室が「復興対策室」に再編
- 6月 町営竹谷住宅（建て替え）着工
(今後の予定)
- 10月 第2回「鎮魂の日」
- R 4 災害公営住宅・町営住宅（建て替え）の完成・被災者の入居

応急仮設住宅の供与期間延長に係る事務手続き等について

1 丸森町の延長対象者

162 世帯 328 人（プレハブ 123 世帯 238 人、みなし 39 世帯 90 人）

以下の①～③のいずれかを満たす応急仮設住宅入居者

- ① 今後建設される災害公営住宅への入居や市町が造成等により分譲する宅地への持家建設等、公共事業による自宅の再建先が決まっている者で、工期等の関係から2年の供与期間内に応急仮設住宅を退去できない者
 - ② 公共事業以外で、自宅（持家）の再建（再建先・再建時期）が決まっている者で、工期等の関係から2年の供与期間内に応急仮設住宅を退去できない者
 - ③ その他、自宅の再建先が決まっている者で、応急仮設住宅入居者本人の責めによらず、供与期間の延長が適当と判断される理由がある者
- ※ ②については今回の延長に限り適用するものとする。

2 供与期間

原契約の供与期間終期の翌日から、令和4年10月11日の1年を超えないものとする。

3 特定延長対象者の決定に係る事務手続き

以下のフロー図の通り

